

番号	対象事業等の名称	所管課等	事業内容等	市民参加手続の種別等	
1	第4次情報化計画の策定	情報管理課	第4次情報化計画の策定にあたり、市民意向調査(アンケート)、市民意見公募(パブリックコメント)、審議会を実施した。 アンケート 平成28年8月12日～平成28年9月28日 パブリックコメント 平成29年2月8日～平成29年2月22日 審議会 4回	市民参加手続種別	条例第6条第1号 市民意向調査手続、条例第6条第3号 市民意見公募手続、条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報2月1日号、直接アンケート調査票を送付
				参加・調査人数又は提出件数	アンケート 実施対象者 満18歳以上の市民 2,000人 有効回収数 800部 (回答率 40.0%) パブリックコメント 提出件数 15件 (提出者 3人)
				意見等の取扱い	15件の意見をいただき、うち11件については意見を反映し案を一部修正した。
				結果の公表	市ホームページ、行政資料室
				工夫したこと	アンケートについては設問が多く、わからない設問は回答をしなくてよいという一文を加えたため、回答率がよかったと思われる。
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	十分に達成できた。 理由…市民の通信環境の状況などが把握でき、情報化計画の策定に有意義な内容となった。
2	公共施設等総合管理計画の策定	行政管理課	公共施設等総合管理計画の策定について、市民意見公募(パブリックコメント)、審議会を実施した。 パブリックコメント 平成28年10月15日～平成28年10月31日 審議会 2回	市民参加手続種別	条例第6条第3号 市民意見公募手続、条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報10月15日号、ポスター等の掲示、行政資料室
				参加・調査人数又は提出件数	パブリックコメント 提出件数 5件 (提出者 5人)
				意見等の取扱い	公共施設の利用状況、管理運営に関する意識を把握し計画策定の基礎資料とするとともに、計画(案)を公表し市民からの意見等の一部を計画に反映させた。
				結果の公表	市ホームページ、行政資料室
				工夫したこと	市民の目線に触れるところにA1サイズのポスターを設置した。(4か所)
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	課題はあるが、達成できた。 理由…市民意見公募(パブリックコメント)については、プロポーザルにおいて選定した業者の提案によりポスターセッションを実施したが、少数意見であった。
				複数年度に渡る場合の進捗状況	平成27年度に計画の基礎となるアンケート調査を実施するとともに計画の骨子案を作成。平成28年度には、行政改革推進委員会に意見を聴くとともにパブリックコメント、行政改革推進本部会議において本計画を諮った後に計画を策定した。
3	市制施行20周年記念事業について	ふるさとづくり推進課	市制施行20周年記念事業について、市民会議を実施した。 市民会議 1回	市民参加手続種別	条例第6条第4号 市民会議手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、行政資料室
				参加・調査人数又は提出件数	市民会議 1回 委員 6人
				意見等の取扱い	—
				結果の公表	市ホームページ
				工夫したこと	20周年記念事業は多岐にわたるため、資料として実施報告書及び記念事業一覧を添付し多くの意見を聴取するように努めた。
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	十分に達成できた。 理由…20周年事業の報告について多くの委員から意見をいただき、継続事業とすべきかの検討を行った。
4	都市再生整備計画(木下駅周辺地区)事後評価の策定	ふるさとづくり推進課	都市再生整備計画(木下駅周辺地区)事後評価の策定について、市民意見公募(パブリックコメント)、審議会を実施した。 パブリックコメント 平成29年1月17日～平成29年1月30日 審議会 1回	市民参加手続種別	条例第6条第3号 市民意見公募手続、 条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報1月15日号
				参加・調査人数又は提出件数	パブリックコメント 提出件数 0件
				意見等の取扱い	—
				結果の公表	市ホームページ
				工夫したこと	特になし
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	課題はあるが、達成できた。 理由…市民意見公募については提出された意見がなかったが、評価委員会からは多数の意見をいただいた。
5	第10次交通安全計画の策定	市民安全課	第10次交通安全計画の策定について、市民意見公募(パブリックコメント)、審議会を実施した。 パブリックコメント 平成28年8月3日～平成28年8月16日 審議会 3回	市民参加手続種別	条例第6条第3号 市民意見公募手続、 条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報8月1日号、Twitter、行政資料室
				参加・調査人数又は提出件数	パブリックコメント 提出件数 20件 (提出者 3人)
				意見等の取扱い	20件の意見をいただき、うち16件については意見を反映し案を一部修正した。
				結果の公表	市ホームページ、行政資料室
				工夫したこと	閲覧場所に貸出用資料を設置した。
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	十分に達成できた。 理由…いただいた意見件数が前回を上回り、その意見を計画に反映することができた。また、公募委員をはじめ、関係行政機関より専門的な意見をいただくなど、多角的な意見を聴取することができた。

番号	対象事業等の名称	所管課等	事業内容等	市民参加手続の種別等	
6	犯罪被害者等支援条例の制定	市民安全課	犯罪被害者等支援条例の制定について、市民意見公募(パブリックコメント)、審議会を実施した。 パブリックコメント 平成28年12月6日～平成28年12月19日 審議会 2回	市民参加手続種別	条例第6条第3号 市民意見公募手続、 条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報12月1日号、町内回覧、行政資料室
				参加・調査人数又は提出件数	パブリックコメント 提出件数 0件
				意見等の取扱い	—
				結果の公表	市ホームページ、行政資料室
				工夫したこと	特になし
				市民参加の達成状況 (達成度・理由)	十分に達成できた。 理由…市民意見公募では意見がなかったものの、印西市安全で安心なまちづくり推進協議会において、それぞれの委員(市民公募、学識経験者、関係団体の長など)から多角的な意見を聴取することができた。
7	環境白書2016の策定	環境保全課	環境白書2016の策定について、市民会議、審議会を実施した。 市民会議 10回 審議会 3回	市民参加手続種別	条例第6条第4号 市民会議手続、 条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	—
				参加・調査人数又は提出件数	市民会議 10回 委員 12人 (延べ人数 114人)
				意見等の取扱い	—
				結果の公表	市ホームページ、行政資料室、図書館
				工夫したこと	特になし
				市民参加の達成状況 (達成度・理由)	十分に達成できた。 理由…委員から多角的な意見を聴取することができ、環境白書の作成に反映できた。
8	土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の全部改正	環境保全課	土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の全部改正について、市民意見公募(パブリックコメント)、審議会を実施した。 パブリックコメント 平成28年4月1日～平成28年4月14日 審議会 1回	市民参加手続種別	条例第6条第3号 市民意見公募手続、条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報4月1日号、ポスター等の掲示
				参加・調査人数又は提出件数	パブリックコメント 提出件数 0件
				意見等の取扱い	—
				結果の公表	市ホームページ
				工夫したこと	特になし
				市民参加の達成状況 (達成度・理由)	課題はあるが、達成できた。 理由…委員から多角的な意見を聴取することができ、条例の制定に反映できた。
9	災害廃棄物処理計画の策定	クリーン推進課	災害廃棄物処理計画の策定について、市民意見公募(パブリックコメント)、審議会を実施した。 パブリックコメント 平成29年1月6日～平成29年1月19日 審議会 3回	市民参加手続種別	条例第6条第3号 市民意見公募手続、条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報1月1日号
				参加・調査人数又は提出件数	パブリックコメント 提出件数 12件 (提出者 2人)
				意見等の取扱い	12件の意見をいただき、うち6件については意見を反映し案を一部修正した。
				結果の公表	市ホームページ、行政資料室
				工夫したこと	特になし
				市民参加の達成状況 (達成度・理由)	十分に達成できた。 理由…12件の意見をいただき、廃棄物減量等推進審議会で審議後、6件について意見を反映し案を修正できた。
10	地域福祉計画策定	社会福祉課	地域福祉計画の策定について、市民意向調査(アンケート)、市民意見公募(パブリックコメント)、市民会議、審議会を実施した。 アンケート ①平成28年5月31日～平成28年6月15日 ②平成28年7月15日～平成28年8月5日 パブリックコメント 平成29年1月17日～平成29年1月31日 市民会議 8回 審議会 5回	市民参加手続種別	条例第6条第1号 市民意向調査手続、条例第6条第3号 市民意見公募手続、条例第6条第4号 市民会議手続、条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報1月1日号、ポスター等の掲示、対象者への通知
				参加・調査人数又は提出件数	アンケート 実施対象者 ①満20歳以上の市民3,000人、②民生委員・児童委員 129人 ①有効回答数 1,539部 (回答率 51.3%) ②有効回答数 106部 (回答率 82.2%) パブリックコメント 提出件数 22件 (提出者 4人) 市民会議 8回 (延べ人数 135人)
				意見等の取扱い	アンケート 地域福祉の課題等を抽出した上で計画に反映した。 パブリックコメント 22件の意見をいただき、うち7件については意見を反映し案を一部修正した。
				結果の公表	市ホームページ、行政資料室
				工夫したこと	アンケートの調査内容については、関係課や策定委員に意見を求め、調査結果から課題等抽出できるよう検討を重ねて決定した。また、礼状兼督促状を送付し、アンケートへの回答を促した。会議資料を事前に委員へ送付し、会議で活発な意見交換ができるように配慮した。
				市民参加の達成状況 (達成度・理由)	十分に達成できた。 理由…市民アンケート調査回答率が51.3%と見込みの回収率を上回る結果で、市民の地域福祉に対する関心の高さが感じられた。また、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の方や支部社協の方からも多くの意見を聴取し、市民が認識している地域福祉に対する課題等についても分析することができた。
				複数年度に渡る場合の進捗状況	平成27年度に地域福祉策定計画策定委員会を立ち上げ、平成28年度はアンケート、パブリックコメントを実施し計画を策定した。

番号	対象事業等の名称	所管課等	事業内容等	市民参加手続の種別等	
11	第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定	介護保険課	第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定について、市民意向調査(アンケート)、審議会を実施した。 アンケート ①、②…平成29年1月25日～平成29年2月10日 審議会 2回	市民参加手続種別	条例第6条第1号 市民意向調査手続、条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報1月1日号、直接アンケート調査票を送付
				参加・調査人数又は提出件数	アンケート 実施対象者 ①介護保険第1号被保険者(65歳以上)のうち、要介護認定を受けていない人(無作為抽出)、要支援1又は2及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者 4,717人 ②介護保険要介護認定者(65歳以上【要介護1から5の認定を受けている自宅に住所を有する人】) 1,064人 有効回答数 ①3,139部 (回答率 66.5%) ②517部 (回答率 48.6%)
				意見等の取扱い	調査結果をもとに、29年度に行われるパブリックコメントの素案資料とした。
				結果の公表	市ホームページ、行政資料室
				工夫したこと	印西市からの依頼物とわかるように、封筒にいんざい君を印刷するなど、回収率が上がる工夫をした。
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	課題はあるが、達成できた。 理由…介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においては回収率が65%、在宅介護実態調査についても約半数を回収することができたため、一定程度の市民参加は得られたものと考ええる。
				複数年度に渡る場合の進捗状況	平成28年度中に実施したアンケート調査結果をもとに、平成29年度にパブリックコメントを実施し、計画策定を目指す。
12	障害者基本計画、障害者福祉計画の策定	障がい福祉課	障害者基本計画、障害者福祉計画の策定について、審議会を実施した。 審議会 1回	市民参加手続種別	条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	市ホームページ
				参加・調査人数又は提出件数	審議会 1回 委員 15人
				意見等の取扱い	—
				結果の公表	市ホームページ、行政資料室
				工夫したこと	—
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	—
				複数年度に渡る場合の進捗状況	平成28年度においてはアンケート調査の内容検討及び発送準備を行い、平成29年度にパブリックコメントを実施する予定。
13	印旛高校跡地幼保連携型認定こども園に関する市民説明会	保育課	印旛高校跡地幼保連携型認定こども園について、市民説明会を実施した。 市民説明会 平成28年7月31日	市民参加手続種別	条例第6条第2号 市民説明会手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報7月1日号
				参加・調査人数又は提出件数	市民説明会 参加者数 124人
				意見等の取扱い	印旛高校跡地に新設する認定こども園の運営に反映するよう努めた。
				結果の公表	市ホームページ
				工夫したこと	説明会当日に託児を行い、保護者が説明会に参加しやすい環境を作った。
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	十分に達成できた。 理由…多くの意見が寄せられ、新設する認定こども園の運営に反映することができた。
14	景観計画等の策定	都市計画課	景観計画等の策定について、市民会議、審議会を実施した。 市民会議 4回 審議会 5回	市民参加手続種別	条例第6条第4号 市民会議手続、条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	市ホームページ
				参加・調査人数又は提出件数	市民会議 4回 委員 17人 (延べ人数 47人)
				意見等の取扱い	—
				結果の公表	市ホームページ、行政資料室
				工夫したこと	事前に会議資料を配付し、内容を確認していただいで当日の意見を出やすくした。会議はワークショップ形式として、最後にグループ代表者に発表をいただき、グループ内だけではなく参加者全員へ意見が伝わるようにした。また、市の関係部署の職員もワークショップに参加し、協働で意見を出した。
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	十分に達成できた。 理由…市民懇談会委員の意見を、「印西市景観まちづくり基本計画」策定に際し反映できた。
				複数年度に渡る場合の進捗状況	平成27年度に景観基礎調査資料を作成するための、市民及び事業者への景観に関する意向を調査するアンケート、市民懇談会を実施した。平成28年度は「印西市景観計画等策定委員会」を設置し「景観まちづくり基本計画」を策定し、平成29年度は法定の景観計画を策定する予定。
15	水道事業経営戦略の策定	水道課	水道事業経営戦略の策定について、市民意見公募(パブリックコメント)、審議会を実施した。 パブリックコメント 平成29年2月1日～平成29年2月15日 審議会 3回	市民参加手続種別	条例第6条第3号 市民意見公募手続、 条例第6条第5号 審議会手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報2月1日号
				参加・調査人数又は提出件数	パブリックコメント 提出件数 3件 (提出者 1人)
				意見等の取扱い	3件の意見をいただき、うち1件については意見を反映し、その他2件については意見として同った。
				結果の公表	市ホームページ、行政資料室
				工夫したこと	特になし
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	十分に達成できた。 理由…いただいた意見は3件ではあるが、多角的な意見を聴取できた。

番号	対象事業等の名称	所管課等	事業内容等	市民参加手続の種別等	
16	教育振興基本計画(学校教育編・生涯学習編・文化芸術編・生涯スポーツ編)の策定	教育総務課	教育振興基本計画(学校教育編・生涯学習編・文化芸術編・生涯スポーツ編)の策定について、市民意向調査(アンケート)、審議会を実施した。 アンケート 平成28年7月6日～平成28年9月9日 審議会 3回	市民参加手続種別	条例第6条第1号 市民意向調査手続、 条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、直接アンケート調査票を送付
				参加・調査人数又は提出件数	アンケート 実施対象者 ①幼児・児童・生徒の保護者…1,503人、②20歳以上の市民…1,500人、③関係団体…86団体 有効回答数 ①…1,158人、(回答率 77.0%) ②…660人、(回答率 44.0%)、③…33団体 (回答率 38.4%)
				意見等の取扱い	①～③の意見を集約し、分野別の計画草案をまとめた。
				結果の公表	市ホームページ、行政資料室
				工夫したこと	幼稚園、小・中学校に通学する児童生徒等の保護者に対するアンケート調査票を、幼稚園及び学校を通じて配布・回収したので、コストも低くおさえ、多くの保護者からの意見を頂けた。
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	課題はあるが、達成できた。 理由…保護者、一般市民等からの幅広い自由意見をいただくことができた。
				複数年度に渡る場合の進捗状況	平成28年度は市民アンケート調査、平成29年度においてはパブリックコメントを実施し、各分野の検討委員会、策定委員会にかけたうえで、平成30年度からの計画の施行を目指す。
17	学校適正規模・適正配置基本方針の策定	学務課	学校適正規模・適正配置基本方針の策定について、市民意見公募(パブリックコメント)、審議会を実施した。 パブリックコメント 平成28年9月1日～平成28年9月15日 審議会 1回	市民参加手続種別	条例第6条第3号 市民意見公募手続、 条例第6条第5号 審議会手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報9月1日号
				参加・調査人数又は提出件数	パブリックコメント 提出件数 13件 (提出者 3人)
				意見等の取扱い	13件の意見をいただき、うち2件については意見を反映し案を一部修正した。
				結果の公表	市ホームページ、行政資料室
				工夫したこと	特になし
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	十分に達成できた。 理由…知識経験者を委員としているため専門的、多角的な意見を聴取することができた。また、会議の傍聴についても定員を超え、関心の高さが伺えた。
18	子ども読書活動推進計画(第三次)の策定	生涯学習課	子ども読書活動推進計画(第三次)の策定について、市民意見公募(パブリックコメント)を実施した。 パブリックコメント 平成29年2月1日～平成29年2月14日	市民参加手続種別	条例第6条第3号 市民意見公募手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報2月1日号、ポスター等の掲示
				参加・調査人数又は提出件数	パブリックコメント 提出件数 22件 (提出者 1人)
				意見等の取扱い	22件の意見をいただき、うち18件については意見を反映し、案を一部修正した。
				結果の公表	市ホームページ、行政資料室
				工夫したこと	基本方針の素案の他に、基本方針策定の趣旨と実施要領をまとめた揭示物を作成し、広く意見を頂けるようにした。
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	十分に達成できた。 理由…多くの意見を聴取することができ、18件の意見を計画に反映することができた。

※通常の審議会等手続きは含んでいません。